

通告5番目、15番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、増田浩二。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

この9月議会では、桜台における公園の維持管理について、市民運動会について、教育文化ゾーンとして位置づけされている根来地域においての市の対策や方向性など、3点について質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものです。

まず最初に、桜台の公園について質問を行います。

岩出市において、桜台の住宅開発は、紀泉台と並び大規模開発として進められてきました。このような中で、桜台にある公園において、市として、公園としての位置づけはどのような位置づけの公園と見ているのか。

特に桜公園は上部と下段のつくりになっており、面積については非常に大きな公園となっています。住宅開発面における公園管理の位置づけについて、まずお聞きをしたいと思うんです。市管理の公園、また地域管理の公園の考え方について、この桜公園以外にもむくのき公園というのがあるんですが、このむくのき公園についても、現在、自治会管理の公園となっていますが、なぜそうなっているのか、その理由についてまずお聞きをしたいと思うんです。

2点目は、市政懇談会でも桜台地区住民から地域管理、いわば自治会管理の公園としては、維持管理面において費用面でも維持管理が難しいと。公園管理に対する市に対しての改善を求める声が出てきています。岩出市から自治会振興助成金が出ているとはいえ、幾つもの公園がある中で、草の伐採などに多額の費用がかかり、対応ができない。そもそも桜台における公園は、規模という点でも維持管理面でも、本来、桜台ができたときに行政への移管が必要な公園ではなかったのか。この点についての市の見解をお聞きをしたいと思います。

3点目として、今後の対応面についてお聞きをしたいと思います。

維持管理面で自治会として行っていくことが難しい中、どうなっている状況だと思いませんか。草も生い茂って、クモの巣も張っており、利用する人もなくて、ベンチも朽ち果てている、そういうものも数多くあります。自治会で管理できていないのですから、とても使える状況ではないのです。桜公園のベンチも古くなっていますが、問題なのは、むくのき公園のほうだと思います。

自治会としても、管理できない状態、手に負えない、悩み苦しんでおられます。本来の公園としての役割が果たせるよう、私は改善対策が必要だと考えます。

現在、むくのき公園には、災害時の避難所に利用する、こういう看板も掲げられています。災害対策面としても、市として災害時に使えるようにする、こういう責任が問われているんではありませんか。

今後における対応面、住民の思いに応える対応を求めたいと思います。このことを第1回目の質問とさせていただきます。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の1番目、桜台における公園の維持管理について、通告に従いお答えいたします。

まず1点目、桜台の公園の位置づけについてお答えいたします。

桜台に設置している桜公園、くすのき公園、けやき公園の3公園につきましては、岩出市都市公園条例により、宅地造成時等により設置された都市公園として位置づけております。

次に2点目、公園の移管についてですが、桜台の公園につきましては、市と開発事業者が都市計画法に基づく協議を行い、財産管理並びに施設の修繕等は市、日常管理を自治会が行うものとして設置し、造成完了後、土地及び施設は市に移管されております。

次に3点目、今後の対応についてですが、公園は憩いの場であるとともに、有事の際には避難所としての役割も担う住民の大切な財産と考えており、適正な維持管理に努めるため、岩出市都市公園条例において、行政は施設の点検や修繕、管理に必要な材料支給を行い、公園が所在する区自治会は、清掃や草木の除草、剪定を行うものとしております。

今後におきましても、条例に基づき、地域の皆様と一体となった共同作業を行ってまいります。

なお、くすのき公園のベンチにつきましては老朽化が進んでおりましたので、現在、修繕を実施しているところです。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 増田議員ご質問の1番目、桜台における公園の維持管理について、1点目から3点目まで一括してお答えいたします。

桜台地区にございます、わんぱく公園、むくのき公園については、都市公園として位置づけられた公園ではなく、一般的な住民管理の公園であり、財産管理並びに施設の修繕等は市で行っておりますが、日常管理については、自治会が行っており

ます。

今後も公園が所在する区自治会には、公園内の中低木の剪定や除草等については、地域が主体となって維持管理をお願いしたいと考えております。しかしながら、高木の剪定や高いフェンスの除草など、専門の業者による手入れが必要な箇所については市のほうで対応をさせていただき、地域と共同で公園の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○田畑議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今お答えいただいて、さくら公園というのは都市公園だと、そういう認識の答弁もされました。しかしながら、今、むくのき公園とわんぱく公園ですか、これについては自治会管理だという、そういうお答えでございました。

私は、特にむくのき公園、この公園について市の見解、改めてお聞きをしたいと思うんですが、私もこの前改めて見に行かせていただいて、むくのき公園については、雑草、これが生い茂っていると。実際には通路なんかにも草がびっしり生えてきていると。中には、私、クモが大嫌いなんですけど、クモの巣なんかも公園の中にたかって歩けないと、こういうような現状でございました。

そういう点で、実際には地元管理と言われるんだけど、このむくのき公園について、市として、こういう現状があるんだ、なっているという点について、市はどのように感じているのかという点が、まず1点あります。

そして、同時にこんな状況のままで災害なんかが起きたときに、避難所というような看板がある中で、現状のままのこんな状況で、こういうところが使えるというような認識を持っておられるのかどうか、この点について改めてお聞きをしたいと思うんです。

それと、今、実際には大型開発の開発がされてきた中でされてきたという点で、改めてこういう大型開発なんかがされた場合の公園管理のあり方という点で、どのように市としては認識をしているのかという点、この点を再度お聞きをしたいと思っております。

とりあえず、この3点お伺いしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず、むくのき公園についてですが、雑草が生い茂っている状態、災害の避難所

として使えるのかということですが、現状としては、蔦のある草が生い茂っているという現状は把握してございます。この蔦等につきましては、平成29年度に地元の自治会の役員の方々とお話をさせていただき、その時点で、一旦市で全てを刈り取るということで合意いただきまして、刈り取りはさせていただいております。その後の管理については地元でお願いしますと、他の公園と同じようなお話し合いをさせていただいているところではございます。

しかし、今現在もまた生い茂っていると。それと、30年度につきましては、高い木が奥のほうにあるんですけども、その木の伐採もしておるんですけども、現在のようになっているということで、ちょっと地元の方にご協力をいただかないと、この現状が続いていくものと考えてございます。

市としましては、できるだけ地元の方ができないような状態に平成29年度はなっ
てございましたので、話し合いの上、一旦は除去をさせていただいているということ
でございます。

○田畑議長 事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えします。

大型開発についてですけども、開発許可による公園の維持管理としましては、都市計画法施行令第25条第6号で、開発面積の3%以上の公園、緑地を設置しなければならないと定められておりますので、決して割合が多いわけではございません。

○田畑議長 再々質問を許します。

増田議員。

○増田議員 私は、自治会における日常管理と、この日常管理というのが、どういうことを指して日常管理という部分に含まれるのかという点、これを改めてお聞きをしたいと思うんですね。今回、市政懇談会の中でも出ていたんですが、その中では公園の管理につきましては、日常管理を区自治会等をお願いし、財産管理並びに施設の修繕等は市が行うこととして、地域の皆さんと一体に共同作業をお願いしているということがあるんですが、現実的には、むくのき公園そのもの自身についての公園の中というんですか、草の管理という部分も含めて、木の伐採というんですか、そういう点については、同じように市政懇談会の中でも、遊歩道とか、民家とか、そういうところに支障があるような木の枝とか、そんなんは市で伐採しているというような形で、これは当然、市の責任で管理をしていくというふうになっているんですね。

実際には、むくのき公園そのもの自身についても、全体的な部分については、先

ほども言われたけども、29年度に話がされて、市としても刈ったんだという、そういうお話でしたわね。しかし、現実的には、むくのき公園自体の管理という部分について、地元ではとてもじゃないけども、市が言うような形で管理はできませんと、もうお手上げなんですと、何とかしてくれませんかという形で、市政懇談会なんかでも声が上がってきているわけなんです。

現実的には、地元としてもお手上げ状態で、ほったらかしにせざるを得ないと、対応できませんというような状況になってきている中で、少なくとも市が言う公園管理のあり方の面、それについては、やはり地元の皆さんで手に負えないという現状があるんだとしたら、それについて改善していく、対応できるような形として、やっぱり親身になった相談体制も含めて、実際に公園自体そのものを使えるような形にしていく必要が私はあると思うんです。そういう点でいうと、今の現状を放置していれば、私は市の公園管理については、市が責任放棄をしているんじゃないかというふうに思わざるを得ないところがあります。

実際には、先ほども言ったように、草がびっしり今も生い茂っていますし、とてもじゃないけども、使えるような状況じゃないんです。今後も今のよう状況で、あくまでも地元でやってもらわなったらどうもなんののですという対応をとるのか、改めて市として使えるような公園にしていくのか、この点について、改めて、むくのき公園の点についての改善策、これは、どうしても私は災害の対応面としても必要じゃないかというふうには思うんです。

そういう点では、今後もこのまま今の状況が続けていくのか、何らかの形で公園の整備というんですか、それをしていくのか、この点について再度お聞きをしたいと思うんです。少なくとも何らかの改善策、費用面というのであれば、それなんかも考慮していくとか、実際には地元で手に負えないというような場合についての対応策についての改善策ですか、そういう部分なんかも議論はやっぱりしていくべきだと思うんですが、この点について、再度お聞きをしたいと思います。

ぜひともこれは改善をすべきではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再々質問についてお答えいたします。

先ほど部長からお答えしましたように、公園につきましては、公園が所在する区自治会は、公園内の中低木の剪定や雑草等については、地域が主体となって維持管

理をお願いしたいと考えている。それから、あと、高木の剪定や高いフェンスの雑草など専門の業者による手入れが必要な箇所については市のほうで対応させていただき、地域と共同で公園の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

このようなことをもとに、平成29年度、先ほど答弁させていただいたように、地元と話し合いをし、草を一掃したところでございます。その後につきましては、地元で管理していただきたいと考えてございます。現在のところ、この考えには変わりはありません。

○田畑議長　これで、増田浩二議員議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員　次に、市民運動会について質問を行います。

岩出市では、ことしも10月の14日に市民運動会が開催されます。市民の健康増進、親睦を図り、市民のきずなを深める大会として、市にお聞きしたら、以前、市民参加というような形で、8,000人ぐらいが岩出の市民運動会に参加しているというようなことも聞いています。いわば岩出市において、子供から年配者の方、これ本当に多くの皆さんが参加をされる毎年の恒例行事として取り組まれているものです。

この市民運動会においては、4点において、私は改善点、改善していく必要があるんじゃないかなという点について、4点お聞きをしたいと思うんです。

まず1点目は、開会式の時間短縮面です。参加者からの声として、入場行進を初めとした開会式に準備体操なんかも含めれば、大体50分ぐらいかかっているという状況だと思うんです。そのうち入場行進の時間についても、かなり時間がとられていると。できれば、入場行進の時間、この短縮を行えないかという声があります。

また開会式全体の中でも、毎年、子供たちやお年寄りの中で、長時間のために倒れられると。また、ちょっと体調を崩されると。そういうような方も生まれているんだと、何とかならないんでしょうかという声なんかも、あちこちの方から、この間、私も聞きました。

入場行進については、今現在、3団体での行進だったと記憶しています。この行進については、現在の3団体から、もうちょっと数もふやして、行進団体数をふやしていけば、少しでも開会式全体の短縮時間が図れるんじゃないかというふうにも思うんです。こういう点では、今後どのような形で時間短縮を図っていくのかという点での市の見解、これについてお聞きをしたいと思うんです。

2点目として、入場行進の時間短縮を図る方法の1つとして、皆さんもご存じの

ように、高校野球という部分なんかもあるわけなんです、いわば場内1周ではなく、直進的な形の入場行進という形で、時間短縮を図っているというような大会なんかもあると思うんですね。皆さんもご存じだと思うんです。岩出市でも市民運動会でこのような方法なんかも検討してはどうなのかというふうにも思います。

3点目には、市民運動会の終了後、実行委員会による検討会とか検証、こういう部分なんかも行われていると聞いています。この間、ある市民の方から、実際もう何年も、先ほど一番最初に私言った入場行進なんかの時間短縮ということなんかをやっぱりやるべきだと。何年もずっと実行委員会で行っているんだけど、市長さんに声届いてないのと違うのかなというふうに言われる方もありました。実際に実行委員会に参加している方ですよ。現実には、このような改善点なんかを指摘して、来年度、翌年度に開催していくについてのこうした検証と議論、こういう部分なんかは毎年どのような形で、次期開催に向けて反映をしてくれているのか、この点についてもお聞きをしたいと思うんです。

4点目には、岩出市の地元の踊りである岩出おどり、これも最後にみんなで輪になって踊るわけなんです、残念ながら、この岩出おどりを指導していく、そういう方がいないんですね。開会式の時点での準備運動、このときには、岩出健康体操なんかをされていくわけなんです、健康体操については、前で体操を指導していく、そういう方が前におられて、この体操をされていますよね。

しかしながら、岩出おどりのときには、このような形で指導する方がおられないというのが、私は残念でなりません。当然、実行委員会としても、市民運動会全体を見た中で、岩出おどりの指導者も養成して、参加している市民に対応できる、こういう体制の強化という部分なんか、私は求められているんじゃないかなというふうに思うんです。

聞くところによると、岩出おどりの同好会というんですか、岩出おどりなんかを研究されておられる皆さんなんか、桜台の公民館で練習なんかもされているんだというようなことも聞きます。ですから、そういう方なんかの協力なんか得られないのかなというふうにも私は思いますし、いずれにしても、最後の岩出おどりの指導者の養成等、市民運動会における改善の方向、こういう部分なんかも検討してもらえればどうかなというふうにも思うんです。この点についての市の見解についてもお聞きをしたいと思います。

以上4点について、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の市民運動会についてのご質問にお答えいたします。

1点目の開会式の時間短縮についてでございますが、開会式に対する声について把握している点は、入場行進のあり方ではなく、入場行進の後の開会宣言から演技者代表宣誓までの時間、立っている時間が長いということでございます。

こういった声への対応策としまして、開会式において、ずっと立っているのではなく、できるだけ座っていただけるよう配慮してございます。例えば、前年度、優勝カップ等の返還やスポーツ賞の表彰等については、一括して行うなどの時間短縮を図っているところでございます。

2点目の高校野球のように入場行進を直進形式にというご質問ですが、高校野球の開会式においては直進ではなく、場内1周から直進してございます。

市民運動会の入場行進につきましては、先ほどお答えしたとおりですので、これまでどおりの形式で実施いたしますが、入場行進の時間短縮としましては、今年度は5列での入場行進と考えております。

3点目の改善点の次期開催への反映についてですが、市民運動会の実施内容については、スポーツ推進委員会を中心とした企画委員会で素案を作成後、教育委員会での検討を加え、実行委員会に図っているところでございます。企画委員会の段階で、昨年度の反省点、改善点等について、反映できるものについては、できるだけ企画案に反映させております。例えば、過去3年間の実行委員会等においていただいた主な反省点、改善点を申し上げますと、開会式典の時間短縮、餅投げの方法、プラカードの新調などの意見をいただいております、改善できるところは改善しております。

以上、さまざまな点において改善を加えてまいりましたが、今後も参加者を初め市民の皆様方のご意見をお聞きし、よりよい市民運動会になるよう努めてまいります。

4点目の実行委員会として、岩出おどりの指導者養成についてですが、岩出市民運動会実行委員会は、市民運動会を所管するもので、市民運動会の企画、運営に関してご協力をいただいている組織でございます。市民運動会における岩出おどりに関しては、レクリエーション種目の1つとして参加者に踊っていただいているものであり、岩出おどりの指導者養成等の事業は、市民運動会実行委員会が実施するものではないと思います。ただ、市民運動会において、岩出おどりの際、参加者の皆様に踊り方を指導できる指揮者の必要性は認識してございますので、指揮できる人

材の確保に努めるとともに、今後は岩出踊りの指導者育成について検討してまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 2点お聞きしたいと思うんです。

今、ことし開催する部分については、現在の3団体から5団体というんですか、そういうふうに変えていきたいというようなことが言われました。入場の3列から5列になることによって、時間的には大体どのぐらい短縮できるような形になると市は見ているのでしょうか。大体の時間、見込みで結構ですんで、お答えいただきたいと思うんです。

もう1つ、4点目の岩出おどりの点なんですが、ことし開催される運動会では、そういう形の中で対応できるような形で、一生懸命、今多分、声かけも含めて対応されていると思うんですが、今年度、そういうような形では実施できるような見込みというんですか、そういう点なんかはどうなんでしょうか。この2点だけ、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

3列から5列にすることによって、時間どれだけ短縮できるかというご質問ですが、並び方、例えば、行進順の固定とか、ペースメーカーを配置して、すぐ後ろについて行進することで、かなり短縮できるのかなとは思ってございます。ただ、時間が何分になるのかは正確にはお答えできませんので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、岩出おどりの際の指揮者の配置の件でございますが、今、ことしも各地区の青少年のイベント、こういったところで指揮する方もいらっしゃるということでございますので、教育委員会としましては、運動会に2人ぐらいは配置できたらということ考えてございます。なお、増田議員も踊りの師匠と聞いておりますので、できましたら指揮に加わっていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、増田浩二議員議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 3番目の質問として、教育文化ゾーンの根来地域のあり方についてです。

この点では、1点目として、地域再生計画「いわでもよいよい推進事業ローカルブランディング計画」というものなんかを市として策定はしたんだということが言われています。道の駅を含めた観光事業の取り組みとして期待されるものと考えられるんですが、市として、この事業内容と今後の取り組みについて、改めてどのような展望を持って進めようとしているのか、この点をお聞きしたいと思います。

2点目として、この間、岩出市も市政懇談会で市民の皆さんにアピールをしていたんですが、国の重要文化財として、不動堂、光明真言殿、大伝法堂、大門、行者堂、聖天堂というこの6つの棟が、国の重要文化財として新たに指定されることになったんだという報告がございました。今後、根来寺において、どのような活用方法を考えているのか。また、岩出市においても、根来寺とどのように、この重要文化財指定された点においてアピールを行っていく、こういうことが根来寺さんなんかともどのような話し合いがされているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目として、今言われた6つの重要文化財、新たに重要文化財に指定された面において、岩出市としても観光振興につなげていくんだと言われているわけです。市が言われる観光振興、アピールを行っていく上では、当然、新たなパンフレットなんかも作成していく必要もあると思います。そうすると、新たなパンフレット面、こういう面においてはどのような視点から観光戦略、これを図る、そういうような計画を考えているのか、お聞きをしたいと思います。

4点目として、根来寺周辺の桜についての市としての見解をお聞きしたいんです。根来寺周辺の桜というのは、日本のさくら100選にも選ばれています。桜の観光名所として、和歌山県内や全国的にも、岩出市、これをアピールできる、いわば自然の財産というものとなっています。しかしながら、現時点において、桜の木の老木化や、あちこちの場所で枝が折れて、本当に痛々しい桜の木も多々ある現状となってきています。この現状について、市としてどのように見ているんでしょうか。

この間、常任委員会や本議会なんかでも何度か抜本的な対応を進めるべきではないのかということなんかもお聞きをしてきたんですが、現実的には、抜本的なこういう改善策なんかが進んでいると、進展している、こういうような気配は見えません。今後、岩出市としてどのような対応策を進めるのか、この点についてもお聞き

をしたいと思うんです。

最後の5点目として、民俗資料館の南にしだれ桜というものがあります。以前は、本当に見事なしだれ桜で、春の観光シーズンには、本当に多くの皆さんが県内各地から、また県外からも多くの皆さんが見に来られていました。残念ながら、台風の影響を初めとして、枝が折れてしまい、現在もしだれ桜はあることはあるんですが、以前と比べ、個人的には、本当に痛々しい表情を見せている、こういう現状になったというのが、本当に悲しく私は感じています。

今の市長公室なんかでも、以前には、根来のしだれ桜が、本当に立派なしだれ桜のパネル、こういう部分のこういったパネルなんかが、長年にわたってかけられてきていました。以前、このしだれ桜を後世に残していこうじゃないかということで、近畿大学と協力をして、種子の保存、こういう部分なんかも研究や検討していく、こういうことが言われていました。

しかし、このしだれ桜のこの点については、何かいつの間にか、研究とか、調査とか、今後の対応面については、どうなってきたのかとか、実際には、最終的にはどうなったのかというような点なんかが、本当にわからなくなってきています。こういう点では、しだれ桜の、いわば二代目というものを残していくための研究と調査というのが、最終的にはどうなったのかと。結果は、残念ながらだめだったのか、まだその可能性が少しでもまだあるのか、そういう点について、どうなったのかという点、これを最後にお聞きをしたいと思います。

以上です。

○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員ご質問の3番目、文化文教ゾーンの根来地域についてお答えをいたします。

1点目、いわでもよいよい推進事業ローカルブランディング計画の事業内容と今後の取り組みはについて、2点目、国の重要文化財として新たに指定されることについて、活用方法は根来寺とどのような話し合いを行っているのかについて、一括してお答えをいたします。

人口がふえ続けてきた岩出市も、このままでは人口が減少に転じると予測されています。その状況の中、地方創生に向けた効果的なさまざまな施策を進め、交流人口の増加を図る最も有効な手段の1つとして、道の駅ねごろ歴史の丘を活用し、観光振興に取り組んできたところであります。

このたびさらなる観光振興を図るため、地域再生計画「いわでもよいよい推進事業ローカルブランディング計画」として、内閣府の認定をいただき、地方創生推進交付金の交付決定を受け事業を実施するものであります。これは岩出市観光関連事業者、和歌山大学観光学部が協力し、3年計画で地域のイメージの確立とそれを生かしたPRによる観光誘致活動などを展開するものであります。

また、このたび根来寺の不動堂、光明真言殿、大伝法堂、大門、行者堂、聖天堂の6カ所が国の重要文化財の指定を受けることになり、これで根来寺関係では、国宝である大塔を初め、従来から指定されている重要文化財の大師堂、それと昨年、重要文化財として指定を受けた旧県会議事堂一乗閣をあわせて、1つの国宝、8つの重要文化財になります。

観光振興においては、これらの文化財を活用し、根来寺と共同で観光地としての魅力向上を図り、さらなる観光客の誘致を目指してまいります。

なお、詳細については担当部長から答弁させます。

○田畑議長 事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の3番目、文化文教ゾーンの根来地域について、通告に従い、お答えいたします。

まず1点目、「いわでもよいよい推進事業ローカルブランディング計画」の事業内容と今後の取り組みはについてですが、「いわでもよいよい推進事業ローカルブランディング計画」とは、岩出市観光関連事業者、和歌山大学観光学部が協力し、3年計画により、根来寺を中心とした地域のイメージの確立とイメージに基づく統一デザインを用いた案内看板、商品パッケージなどの作成、策定、また、それを生かしたパンフレット、ウェブページ等を使った戦略的PRによる観光誘致活動などを展開するものであります。

次に2点目、新たに指定される重要文化財の活用方法について、根来寺とどのような話し合いを行っているのかについてですが、新たな6棟の重要文化財指定につきましては、5月17日に国の文化審議会の答申があり、間もなく正式に重要文化財として指定される見込みであります。

市においては、従来から指定されているものとあわせて、1つの国宝、8つの重要文化財を活用し、建造物に特化した観光資源開発を進めてまいります。つきましては、根来寺とも連携を密にし、建造物の解説や僧侶による案内などを進めているところでございます。

次に3点目、重文指定を観光振興につなげるについて、どのような面の改善を図

る考えなのかについてですが、今回の重要文化財指定にあわせて、新たな観光パンフレットの作成を進めているところです。内容につきましては、根来寺の協力を得た上で、指定文化財の見どころなど、魅力をわかりやすく発信し、より効果的に観光客誘致を図れるように進めてまいりたいと考えております。

次に4点目、根来寺周辺の桜の抜本的な対応をどう進めるかについてですが、現在、根来寺周辺の桜については、根来寺において、老木等の伐採や苗木の植樹が随時行われております。

平成27年度からは、根来寺南側の前山について、根来山げんきの森倶楽部や岩出ライオンズクラブの協力を得て、計画的に桜の老木や支障木を伐採し、苗木の植樹が行われ、本年度で整備が完了する予定と聞いております。

また、観光客の誘致を図るためには、根来寺周辺の桜を含めた景観の整備は大変重要なものであることから、根来寺や観光協会を初め、地域の関係団体が協力し、桜等の景観整備が図られるように、市といたしましても、必要に応じて支援策等も検討してまいります。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 5点目のしだれ桜についてのご質問にお答えいたします。

市の天然記念物に指定されている根来のしだれ桜を後世に残すため、所有者であり管理者である根来寺は、平成16年に、和歌山県の補助を受け、根来寺しだれ桜種の保存活動事業として、近畿大学生物理工学部へ種子の培養を委託し、種子の発芽状況を観測していましたが、発芽しなかったため、平成24年に岡山県勝央町にある独立行政法人森林総合研究所林木育種センター関西育種場に後継種の苗木の育成を依頼し、翌年4月に大島桜を接ぎ木し、苗木の育成に成功してございます。このうちの3本の苗木が平成26年3月に根来寺に戻されまして、現在、そのうちの1本が元気に生育しているところでございます。

市といたしましても、根来寺と協議しながら、苗木の生育を見守ってまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 いわでもよいよい推進事業、こういう部分については3年計画で観光振興を図っていく、こういう計画だということでした。

こんな点で、これを図っていく、進めていくという点では、私、やっぱり市としても積極的に、この点なんかももっと外国なんかに視野入れていくという点なんかも必要だと思うんですね。

また、同時に国内なんかにおいても、映画というんですか、そういう映画のロケ地、こういう部分なんかも使ってくださいというような点なんかも含めて、日本だけじゃなしに、例えば、韓国とか中国とか東南アジアというようなところなんかも含めて、そういう映画のロケ地なんかにも使ってくださいというようなことなんか、もっともっとやっぱり積極的に岩出市としても取り組んではどうかなというふうにも思うんです。

同時に、例えば、姉妹都市を提携していくという大胆な発想なんかも含めて、取り組んでいくべきじゃないのかなというふうにも思うんです。

特に、この間、議員の視察なんかでも、幾つかのところなんか視察にも行かせていただいたんですが、そういうところなんかでは、やっぱりインバウンド対策というんですか、そういう対策なんか市としてしっかりと計画を持って、いろんな地域の特性とか状況とかというのも含めて、しっかりと把握をして、それをその自治体なんかでは、それをどういうふうに生かしていくのか、特徴のあるようなものとして進めていくのかという点なんかでは、いろんな取り組みなんか進められてきているんですね。

そういう点なんかでいうと、私はぜひともこういった映画のロケ地なんか、岩出市の職員なんか、いろんなあちこち営業に行くというような、営業という言葉はちょっとおかしいのかわからんですが、売り込みに行くというような、岩出市を売り込みに行くという、そういう取り組みなんかにも、もう少し力を入れていくべきではないのかなというふうにも思っています。

あるところなんかでは、職員さんを外国に派遣して、現地の人たちなんかと交流を図っていくと。そういう中で観光客を呼んでくるという取り組みなんかもされていきました。そういう点では、インバウンドというような部分の点においての今後の市としての考え方なんかを少しお聞きをしたいと思います。

もう1点は、新しく観光パンフレットをつくるんだということも言われました。この観光パンフレットという点では、私が感心した自治体があるんですが、そのところなんかで、観光パンフレットに子育て支援、うちの行政ではこういう子育て支援策やってますよ、子ども医療費も含めて、保育のあり方も含めて、若い人たちが遊びに来る場所なんかは、ここここにあるんですよ、そういうような市の制度なんかも含めてパンフレットに書いて、一緒に入れて、若い人たちなんか、もっともっと我がまちを知ってもらおうという、そういう取り組みなんか、パンフレットのところに挟んでいるというような、そういう取り組みなんかしているところ

がありました。

ですから、各自治体、いろんな取り組みというか、考え方なんかあると思うんですけどね。私、そういった視点、ただ単にお客さんで来てもらっているという、観光という面だけのパンフレットじゃなしに、改めて総合的に、そこの、例えば、岩出市なんかのいいところは、こういう部分があるんですよと。観光地だけじゃなしに、こういういろんな子育ての支援策なんかもあるんですよということなんかも、私はやっぱり取り入れていくというような、いろんな考え方なんかも、今度新しくパンフレットをせっかくつくるのであれば、そういう点なんかも考慮していったらどうなのかなというふうにも思うところがあります。

そういう点では、大体、今パンフレットなんかもつくるんだと言われていたんですが、大体何部ぐらいを想定して、どういうところに配布をして、そのパンフレットを活用していくつもりなのか、この点についてお聞きをしたいというふうに思います。

もう1点は、桜の点です。今、前山なんかには、ずっとこの間、植樹されてきたということを言われました。残念ながら、國分屋から大体大門を通過して、大型農道に出る。こういう道沿いなんかのところなんかでも、やっぱり特に大門から國分屋の間というのは、桜の木というのは本当に痛々しいような、そういう現状なんかも生まれてきています。

そういう点では、國分屋から大型農道という部分なんかの植樹というような点なんかは、今後どういうような形で進められていくのかなという点、この点が1点と、しだれ桜の点においては、先ほど、うれしいなと思ったんですが、よかったなと思っているんですが、平成26年に3本、そういう接ぎ木が成功したということなんで、そういう点なんかも、別の意味で、将来、本当に立派なしだれ桜に多分育っていくんだろうと思うんですけど、そういう期待も込めて、しだれ桜なんかもアピールしていく、こういうことに、この間、成功しているんですよと。

だから、それはやっぱりしっかりと今後、将来的にわたって、市としても観光面なんかにも、やっぱり上手にもうちょっと活用していくというんですか、アピールしていくというふうなことなんかもやったらどうなのかなというふうに思いますし、実際には、あのしだれ桜、もうあかんようになったんかなと、私自身がそういうふうに思っていたところもあるんで、そういうところなんかは、もうちょっとアピールしたらどうかなというふうにも思うところがあるんで、その辺について、市として考えているようなことがあったら、ちょっとまたお聞きしたいと思うんです。

以上です。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

パンフレットの件ですけれども、パンフレットは初版として3,000部の発行を予定してございます。現在も実施しておるんですけれども、紙面の都合上、補助金の目的外使用となりますので、子育て支援を入れられません。

それと、桜の件につきましては、先ほどもご答弁させていただいたように、必要に応じて支援策の検討をしております。検討の内容としましては、植樹作業の人的支援であるとか、観光協会等への補助であるとか、日本さくらの会への桜の苗木の配付の要望などを考えてございます。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 しだれ桜についての再質問でございますが、平成27年の議会でご質問があって、お答えしたとおりですけれども、1本、苗木が生育しているということでございますが、今、根来寺の蓮華院の西の畑に仮植えしている状況でございます。植えてから4年、まだたっていないんですね。大きさのほうは4メートルに達していない状況でございますので、もう少し大きくなってくれば、仮植えから、また違う場所へ移設ということになるのかなと、これについては、また根来寺さんと協議をしてみたいと思います。

○田畑議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 増田議員の再質問でございますが、外国人のインバウンド、また映画のロケ地とか誘致してはどうかというご質問でございました。現在、根来寺における外国人の観光客というのは、数としてはそうそう多くない状況でございます。また、外国人の方、誘致するにつきましては、根来寺単独では少し魅力に欠けるのかなというふうに認識しておるところもありまして、周辺の観光地であります、連携としまして、紀の川歴史回廊、緑の歴史回廊とか、根来街道グリーンツーリズムなど、ほかの地域とあわせて、一体的に、そういった外国人観光客、インバウンドツアー客の獲得を努めてまいりたいとは考えております。

それから、また近々、関西国際空港においてプロモーションも計画しているところでございますので、根来のPRをしてみたいと思います。

それから、映画の撮影とかでございますが、近年、テレビで言いましたら、昨年のJ:COMさんの生放送でありますとか、今年度の「なんでも鑑定団」ですか、

そういったテレビの撮影の誘致というのは積極的に行っているところです。また、映画のロケ地などに関しましては、わかやまフィルムコミッションという、こういう組織がございまして、ロケできる所、どういうところがありますよと。写真とか簡単な紹介とかいうのはホームページ等で公開しております、そちらは参加しておりますので、またそちらのほうでも情報があれば、積極的に取り込んでいきたいと思っております。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。